

**学校法人常葉学園
常葉学園短期大学
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

常葉学園短期大学の概要

設置者	学校法人 常葉学園
理事長名	木宮 健二
学長名	山本 伸晴
A L O	尾崎 富義
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	静岡県静岡市葵区瀬名2丁目2番1号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
日本語日本文学科		80
英語英文科		80
保育科		200
音楽科		55
	合計	415

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国語国文専攻	20
専攻科	保育専攻	20
専攻科	音楽専攻	20
	合計	60

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

常葉学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神および教育理念が確立しており、建学の精神から導き出された各学科などの教育目標も明確であり、点検の手続きおよび周知体制も確立されている。

教育課程は各学科などの教育目標に基づいて体系的に編成されており、カリキュラムの見直し、免許・資格などの取得への配慮、授業評価およびファカルティ・ディベロップメント（FD）活動など、教育内容と方法の改善に向けた取組みを活発に行っている。

教員数、校地および校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、校地および校舎は快適な教育環境となっている。図書館の整備状況についても良好で、図書館のサービス体制の充実や図書館利用の活性化に向けた取組みを行っている。

教育目標の達成度と効果については、単位認定方法が適切で、単位および資格取得率は高い水準にあり、学習評価は公正かつ適正に行われている。また、卒業生とのコミュニケーションの場として「卒業生の集い」を開催し、そこでの意見を学内にフィードバックしている。「学生支援」については、教職員の壁を越えて入学前から卒業までの過程においてきめ細かな支援が組織的に実施されている。

「研究」に関しては、教員の研究活動を活性化するための研究費、個室の研究室および研修日などの条件が整備され、教員の研究活動はおおむね良好である。

「社会的活動」としては、公開講座が継続して実施されており、地域の生涯学習機関としての役割を十分に果たしている。学生はボランティア活動などを通して地域社会に貢献し、国際交流の取組みとしては、留学制度による学生の海外派遣および海外教育機関との交流も積極的に行われている。

理事会・評議員会は寄附行為に基づいて適切に開催されており、管理運営体制が確立されている。また、教授会は学長のリーダーシップのもと教育研究上の審議機関として適切に運営され、事務部門については、事務諸規程などが整備され、その業務執行は適切に行われている。

「財務」については、財務運営が適切に行われ、学校法人および短期大学の収支の

状況などから健全に推移している。

当該短期大学が学生の総合的な人間力・社会力を育もうとする「教育理念」の具現に向けて歩んでおり、教育を柱として学科の設置が少なくなっている「日本語日本文学科」「英語英文科」「音楽科」を堅持している点が注目される。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「学生生活ハンドブック」に建学の精神・教育理念が大変丁寧に明記されているだけでなく、教養科目にはじまり各学科・専攻科の教育目標、さらに教員養成の教育理念までが、学生が理解できるよう非常に分かりやすく記してある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業評価アンケートが科目名、担当者名、担当者の考察結果を添えるなど、透明性の高い形で実施されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 「こども総合研究センター」を開設し、保育に関する研究調査などを実施する「研究実践セクション」、リカレント講座や講師派遣などを実施する「リカレントセクション」、学内で「子育て広場」を実施する「コミュニティセクション」の三つのセクションを柱として、養成校としての教育力を社会に還元し、その使命を果たしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ちょっとしたスペースにソファや椅子が置かれ、キャンパス・アメニティが配慮されており、学生たちの笑顔と挨拶が充満し、学園内は活気に充ちている。
- ライフデザインセンターが組織され、進路支援体制が整備されており、安定した就職実績をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

- 平成 8 年に創設された「木宮乾峰学術文化振興賞」があり、これは学術・教育・芸術の 3 分野で社会的功績（具体的には博士号取得など）のあった教員に、毎年贈られる賞（賞金も付与）である。このような賞は、教員の研究活動の大きな励みとなっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 13 年度より同一法人内の高校と高大連携教育を実施し、高校 3 年生を対象に英語・国語・保育の 3 コースを開設している。また、平成 14 年度より、受講生徒を「科目等履修生徒」とし、日本語日本文学科および英語英文科に入学後は、1

単位を認定する協定書を取り交わしている。さらに、平成 17 年度からは保育コースで高校 1 年生を対象に授業を実施している。

- 海外派遣については、約 5 ヶ月間の「認定留学制度」があり、協定校からの成績に基づいた 15 単位までの単位認定や一部の学生に授業料半額免除および奨学金授与を行い、留学制度の推進に努めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学園全教職員参加とする研修会を毎年開催し、検討テーマを決めて分科会の形式で開催し教職員の資質の向上に努めている。

評価領域Ⅸ 財務

- キャンパス環境保全については、「環境管理委員会」を組織し、ISO14001 の認証取得後に学園独自の環境方針により環境問題に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館およびメディア自習室の利用率を向上させるための一つの取組みとして、開館時間の延長が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 「短大教員研修会」の内容も含め、自己点検・評価報告書の定期的公表が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない」という創立者・木宮泰彦氏の教育への確信が建学の精神として確立している。また「美しい心情を持って、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体を持っていかなる苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」つまり「人間教育」を教育の理念としている。

この建学の精神・教育理念に基づき、学科・専攻科はそれぞれの特色に則った具体的目的や目標を掲げ、点検と評価は「短大運営協議会」で実施している。教育目的・目標を全学的に共通理解するため、短期大学が発行する「学生生活ハンドブック」や法人が発行する「ここは物語」などに掲載したり、入学式、フレッシュマン・キャンプ、卒業式などを通し周知する努力が十分にされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

資格取得や技術的修得も重要であろうが、それ以上に学生の総合的な「人間関係力」を育もうとする当該短期大学の教育理念には感銘を受ける。この教育理念の骨子にもとづいて、各学科および専攻科の教育課程表が体系的に編成されている。そして教育課程表にもとづいて開講される授業科目の内容・教育方法・評価方法はシラバスによって学生にわかりやすく示されている。また学生による授業評価アンケート調査が実施され、その調査結果が公表されており、質の高い教育活動が展開されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の教員数は短期大学設置基準の定員数を上回っており、教員は教育実績およ

び研究業績などにおいて短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。年齢構成については、バランスが取れており、教員の採用および昇任については、「常葉学園大学教育職員任用並びに昇任規程」が整備され、適切に行われている。また、校地および校舎の面積も短期大学設置基準の規定を上回っており、授業や学生生活のための快適な教育環境の充実、整備に努力している。

図書館の整備状況については、年間図書購入費、蔵書数および司書数も充分で、同規模のほかの短期大学と比較しても遜色がない。購入図書の選定および図書などの廃棄システムについては、おおむね良好に整備されている。図書館のサービス体制の充実や図書館利用の活性化に向けて努力している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学における単位認定率は高い水準にあり、その方法も試験やレポートのほか、小論文、課題発表、学習態度など、学生の能力を多面的に捉えている。また、各学科の資格取得率は高く、特に保育科においては近年 100%に近い実績をあげている。また、学生による授業評価も行なわれており、それをウェブサイトで公開し、各教員の工夫にも結びつけている。

学生に対する就職先や進学先からの評価については、大方の短期大学と同様、その対策が遅れている感は否めない。そうした社会からの意見聴取は、現実に根ざした学内改革にもつながることゆえ、今後の対策を期待したい。一方、教育の成果を確認する卒業生との接触は、「卒業生の集い」を定期的に開催している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学試験についての情報・組織体制、入学後の学習支援ならびに学生生活の支援、そして就職・進学の支援、いずれも着実かつ堅実に実行されている。とくに学園内のキャンパス・アメニティは充実しており、学生たちの学園生活は活気に充ちている。また学生の就職支援をより強固にすべくライフデザインセンターが設置されている。学生のメンタルヘルスへの対応については、さらなる充実が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学における教員の研究活動は、その数、その範囲において大変良好な状況にある。中でも、音楽科の教員を中心とした「その他の公演」（リサイタルやオペラなど）は、過去3年間で391項目にのぼる。これらの活動については、毎年発行の紀要やウェブサイトでも一般にも公開されていて、いつでも閲覧できる状況にある。ただ一方において、教員同士のグループ研究や学科ごとの共同研究は実績が乏しく、この点は教員の発奮を促したい。

また、研究などの活動を支える条件整備であるが、研究活動活性化のための研究費や時間的余裕の確保、また施設の整備などは細かく規定で定められている。訪問調査

の結果、例えば専任教員（助手を含む）にはすべて個室（個数 47 室）が与えられているなど、条件整備は十分に配慮されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

公開講座を長年実施し、地域の生涯学習機関としての役割を果たしている。また、各高等学校への出張コンサート、地域イベントへの参加および県内保育所への講師派遣など、地域社会との交流、連携などの活動が積極的に行われている。学生の社会的活動としては、全学生による地域の清掃活動やクラブ活動の一環として障害児者との交流およびこども病院などでのボランティア活動が行われており、地域社会に貢献している。国際交流への取組みについては、「認定留学制度」、「海外語学実習」の実施状況およびモスクワ国立音楽院との合同セミナーの実施状況も良好で、積極的に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該法人は、学園全体で学種の違う学校を 17 校設置している規模の大きい学校法人である。理事長をトップに各学校長が学園の運営について、「所属上長会議」に出席し学園内での意見交換により意思の疎通が図られている。理事長および学長のリーダーシップにより学校法人・短期大学の運営方針、経営計画が明確に示され、短期大学内の意思統一により教職員が協力する体制が取られている。

理事会、評議員会も学校法人の意思決定機関として寄附行為に基づき適切に開催され、4 名の監事が学校法人運営についての適切な意見を述べている。人事管理についても就業規則などが細かく整備され教職員の組織運営体制、就業環境も良好であり、適切な業務執行が行われている。施設については老朽化した校舎の耐震工事などを計画的に実施されることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

多くの学校を設置する学校法人として、財務運営は理事長を中心とする法人本部管理のもと、各種運用規程により適切に行われている。過去 3 ヶ年の財政状況は健全であり、消費支出比率、人件費比率、予算および教育研究経費の割合は適切である。予算は、各部門ごとに理事長への説明後調整が図られ、理事会での承認を得る。予算の執行は、学園経理規程により適切に執行されている。また、4 人の監事による監査および意見が適切に反映され、公認会計士との情報交換も行われており、過去 3 ヶ年の監査報告においての不適切事項はない。

財務情報の公開は、「常葉学園だより」に財務三表を記載し、学校法人全体として公開配布されている。さらに、ウェブサイトにも掲載されており、適切な財務公開で透明度は高い。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 5 年に「自己評価委員会」設置。活動実績として「学生による授業評価の実施」（平成 6 年）、「研究と教育—個人別一覧—」（平成 8 年）の刊行、「学内規程集」の整備・刊行（平成 10 年）、「自己点検・評価報告書現状と課題」（平成 12 年）を刊行した。認証評価の法的義務化を機に「常葉学園短期大学自己評価委員会規程」を平成 17 年に制定している。

また、自己点検・評価を確実に推進する目的で、委員会の下に「第三者評価運営プロジェクト」「授業評価等作業部会」を設置し、改革・改善へのシステム構築がなされている。相互評価については、平成 13 年、東京成徳短期大学と実施し、現在、東海地区の他の短期大学との相互評価に向けて、平成 21 年をめどに努力されている。